

令和8年8月19日

田 辺 警 察 署

生活道路における法定速度引き下げに関する街頭啓発の実施について

1 実施日時及び場所

令和8年8月24日（月）午前10時から午前10時30分頃まで

和歌山県田辺市稲成町270番地の1 産直市場よってって先路上

2 実施団体等

- 田辺地区地域交通安全活動推進委員協議会
- 田辺市自治振興課
- 田辺市交通指導員会
- 当署交通課員

計約15名

3 内容

前記実施日時及び場所において、本年9月1日から施行される、道路交通法施行令等改正に伴う生活道路における法定速度の引き下げに関する周知を図るため、通行車両等に対して啓発チラシや物品を配布し、交通安全意識の高揚を図るものです。

4 その他

- 雨天の場合は、中止とします。
- 取材をされる方は、開始10分前までに実施場所にお越してください。
- 内容に関することや雨天時の実施確認は、田辺警察署（0739-23-0110）まで、お問い合わせください。